

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-11

事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）

事業費 総額 13,738,250 千円（国費：12,020,965 千円）

内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 3,677,756 千円、住宅建設等助成費 789,111 千円、公共施設整備費 942,482 千円、宅地等買取費 8,202,820 千円、移転助成費 126,081 千円

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的

高台移転に関する合意形成が図られた「志津川市街地」について、用地買収（移転先用地、移転促進区域の用地）や補償及び住宅団地造成、公共施設整備等を行う。

事業地区 志津川地区(志津川市街地) (別紙地図添付)

事業結果

志津川地区の移転促進区域から旧市街地を囲むように 3 箇所の高台団地を整備した。

(住まいに関する意向調査結果の推移)

調査年度	防集団地	災害公営住宅	備考
平成 23 年度	482 世帯	700 世帯	意向調査
平成 24 年度	435 世帯	681 世帯	意向調査
平成 25 年度	359 世帯	526 世帯	仮申込み
平成 26 年度	345 世帯	494 世帯	申込み
平成 29 年度	345 戸	494 戸	整備戸数

※平成 24 年度の意向調査の結果を基に当初計画を策定

団地名：志津川東団地・志津川中央団地・志津川西団地

① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む）

- 志津川東団地（一部造成は津波復興拠点整備事業）

移転先用地面積 64,964 m²（住宅敷地総面積 40,303 m²）

移転戸数 140 戸（当初計画 200 戸）

- 志津川中央団地（造成は津波復興拠点整備事業）

移転先用地面積 45,988 m²（うち住宅敷地総面積 36,717 m²）

移転戸数 135 戸（当初計画 145 戸）

- 志津川西団地（造成は防災集団移転促進事業で実施）

移転先用地面積 69,826 m²（うち住宅敷地総面積 22,830 m²）

移転戸数 70 戸（当初計画 90 戸）

② 関連公共施設整備

- 志津川東団地

団地内道路（幅員 3m×35m、幅員 6m×380m）公園・緑地、飲用水供給施設（φ 50～φ 200 給水管敷設 1,457m）、集会施設 1 か所（165 m²、木造、平屋建）、その他（消火栓、ゴミステーション）他

・志津川中央団地

飲用水供給施設（φ 75～φ 150 給水管敷設 2,179m）集会施設 1 か所（165 m²、木造、平屋建）、その他（消火栓、ゴミステーション）他

・志津川西団地

団地内道路（幅員 6m×1,940m）公園・緑地、飲用水供給施設（φ 50 給水管敷設 1,600m）、その他（消火栓、ゴミステーション）他

③ 移転促進区域買取

買取面積 400,135 m²

④ 住宅建設等助成

対象戸数 211 戸 807,111 千円

⑤ 移転費助成

対象戸数 569 戸 128,081 千円

<事業年度>

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 29 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年度～平成 29 年度
住宅建設助成	平成 28 年度～令和 2 年度
公共施設整備	平成 27 年度～平成 30 年度
宅地等買取	平成 24 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～令和 2 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・志津川東団地は、令和 4 年度末時点で、整備された 140 区画すべてが宅地利用されている。（防災集団移転促進事業による移転戸数 116 戸、防災集団移転促進事業以外の一般募集による移転戸数 24 戸）当団地においては移転者の再建意向の変化により、やむを得ず生じた空き区画は、平成 29 年度以降に防災集団移転促進事業での移転者以外への分譲を含めた一般募集を行い有効活用を図った。

・志津川中央団地は、令和 4 年度末時点で、整備された 135 区画すべてが宅地利用されている。（防災集団移転促進事業による移転戸数 106 戸、防災集団移転促進事業以外の一般募集による移転戸数 29 戸）当団地においては移転者の再建意向の変化により、やむを得ず生じた空き区画が 29 区画あったが、平成 29 年度以降に防災集団移転促進事業での移転者以外への分譲を含めた一般募集を行い、すべての区画を移転者以外へ分譲、賃貸借することとした。これにより一般募集を含めてではあるが計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・志津川西団地は、令和 4 年度末時点で、整備された 70 区画のうち 66 区画が宅

地利用されている。(防災集団移転促進事業による移転戸数 56 戸、防災集団移転促進事業以外の一般募集による移転戸数 10 戸) 当団地においては移転者の再建意向の変化により、やむを得ず生じた空き区画が 14 区画あったが、1 区画は消防屯所の整備地として活用し、残りの区画は平成 29 年度以降に防災集団移転促進事業での移転者以外への分譲を含めた一般募集を行い、10 区画を移転者以外へ分譲、賃貸借している。未だ 3 区画の空き区画があることから、移転者以外の方への継続した募集を含め、土地利用の促進を図っていくことが課題である。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び、当事業を実施した。

復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正性の確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

なお、町発注工事、委託業務等の事業費の設計・積算については、公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定している。

本事業では、災害危険区域及び移転先地の土地買収・物件補償が多く、価格の決定に際しては不動産鑑定を実施し、適正な価格を設定している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

志津川地区では津波復興拠点整備事業の要件が緩和され、1 自治体 2 箇所（各 20ha 以内）までとなったことから、3 箇所の高台のうち、公共的施設の建設を予定する志津川東団地と志津川中央団地において津波復興拠点整備事業を活用し整備した。志津川西団地は従来の防災集団移転促進事業活用し整備されたが、各拠点を繋ぐ幹線道路を整備することで、高台に分散するが、繋がりを保った新たな市街地形成が図られており、事業手法としては適切であった。

一方で、大規模な志津川地区の高台移転では、被災者の数を多く、再建意向調査を実施する度に整備戸数が増減となり、土地利用計画など合意形成に時間を要し、平成 29 年度まで造成工事の期間を要したが、適正規模で事業を実施するうえでは、やむを得ない期間であったと考える。

そうした中でも、整備戸数の変更の影響を受けないエリアを設け、早期に着手することで、平成 26 年 6 月には造成地の引き渡しを開始されていたことなどを考えれば、大きな遅れがあったとは一概に判断されないもの。

(別添「防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業計画造成工事等状況図参照)

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度～平成 25 年度
住宅団地用地造成業務	平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 (UR 委託)
住宅建設等助成	平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度～平成 25 年度
移転費助成	平成 27 年度

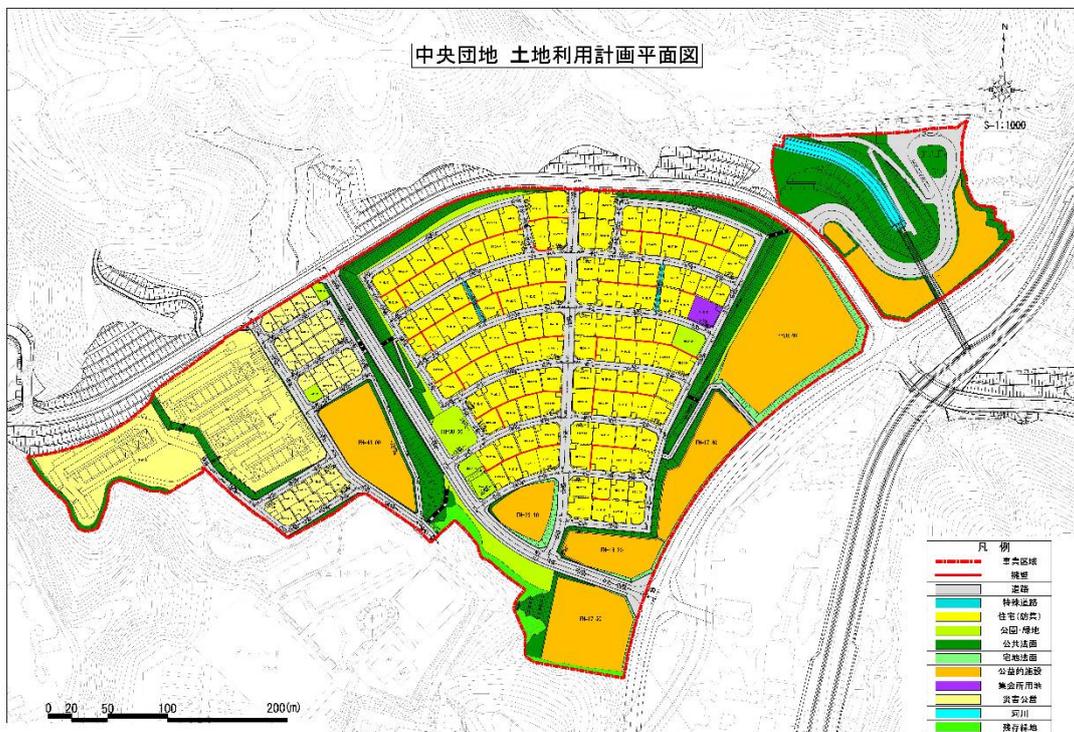
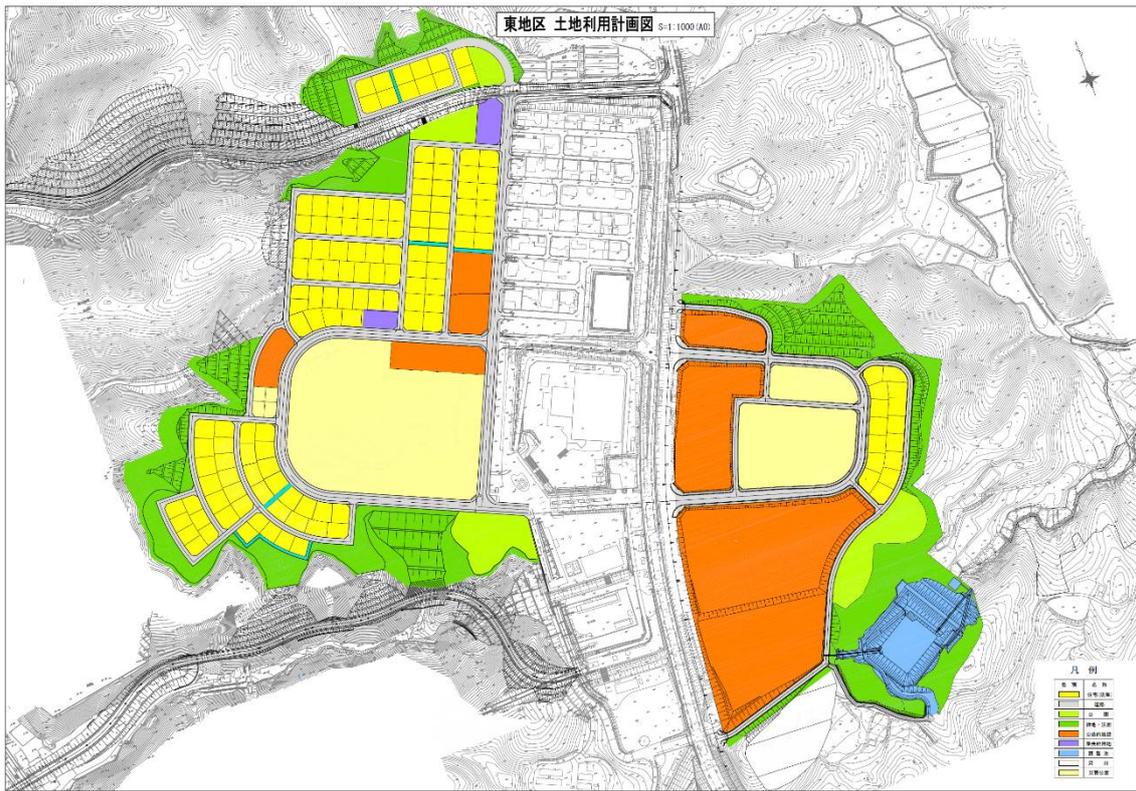
<実際に事業に要した事業期間>

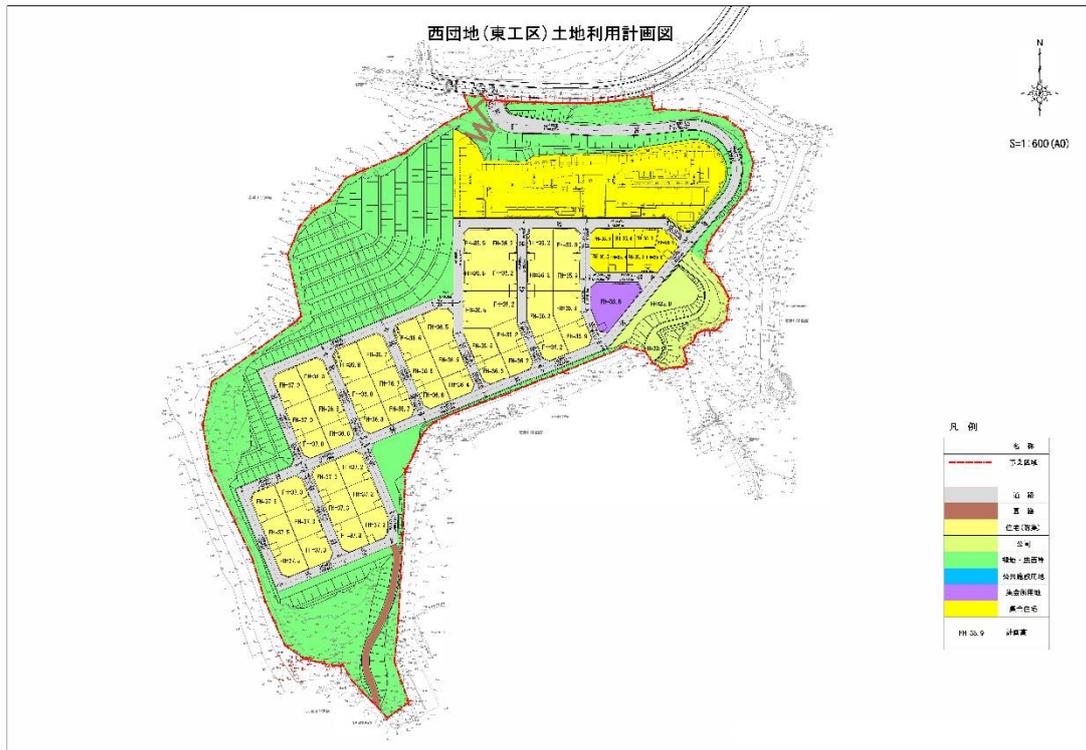
住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 29 年度
住宅団地用地造成業務	平成 25 年 11 月～令和 2 年 3 月 (UR 委託)
住宅建設等助成	平成 28 年度～令和 2 年度
公共施設整備	平成 27 年度～平成 30 年度
宅地等買取	平成 24 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～令和 2 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

各団地の土地利用計画図





志津川東団地



志津川中央団地



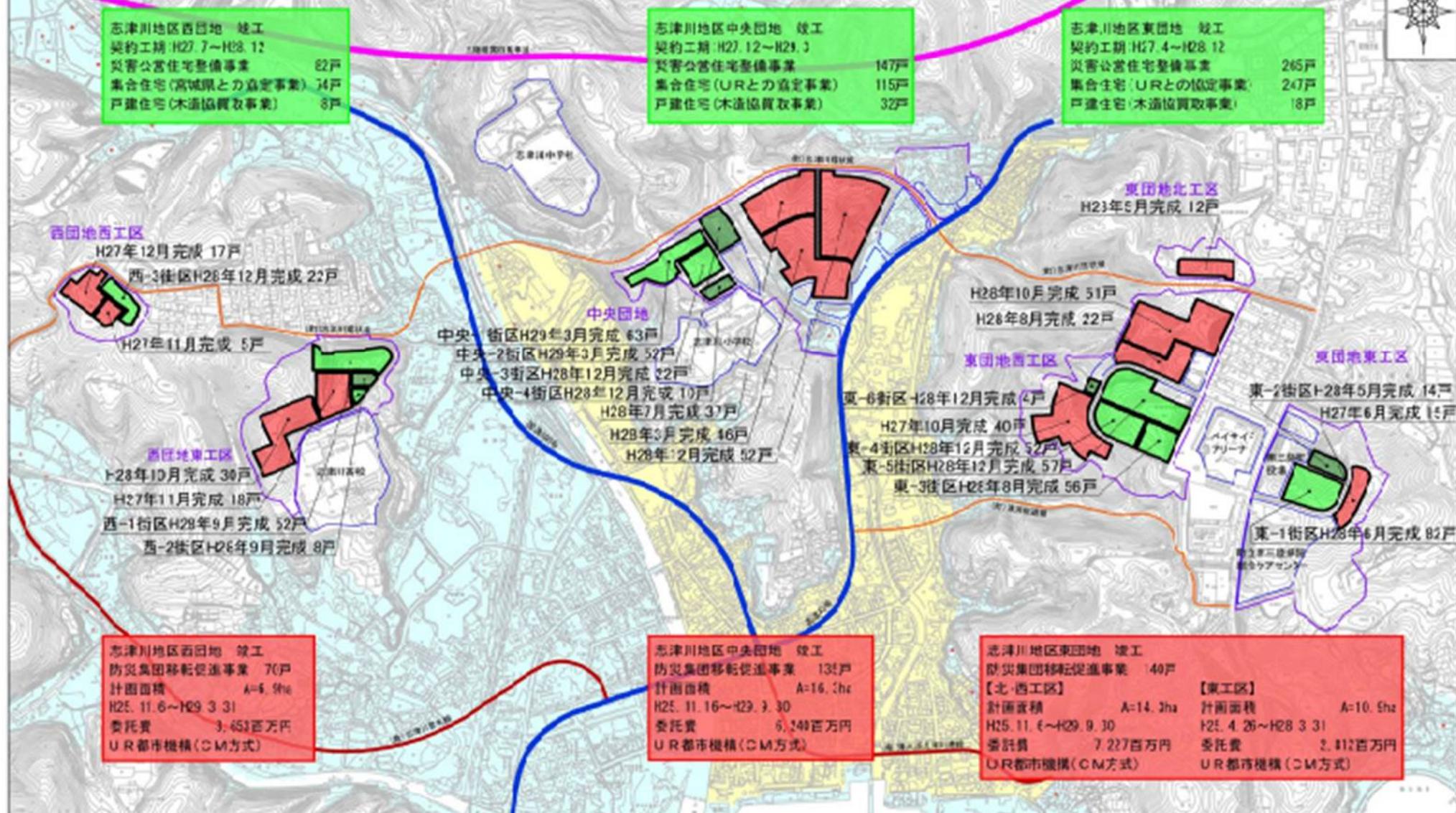
志津川西団地（西工区）



志津川西団地（東工区）



南三陸町(志津川地区) 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業計画
造成工事等状況図



志津川地区西団地 竣工
契約工期 H27.7~H28.12
災害公営住宅整備事業 82戸
集合住宅(高城限との協定事業) 74戸
戸建住宅(木造協賛取事業) 8戸

志津川地区中央団地 竣工
契約工期 H27.12~H29.3
災害公営住宅整備事業 147戸
集合住宅(URとの協定事業) 115戸
戸建住宅(木造協賛取事業) 32戸

志津川地区東団地 竣工
契約工期 H27.4~H28.12
災害公営住宅整備事業 265戸
集合住宅(URとの協定事業) 247戸
戸建住宅(木造協賛取事業) 18戸

西団地西工区
H27年12月完成 17戸
西-3街区H28年12月完成 22戸
H27年11月完成 5戸

中央団地
中央-1街区H29年3月完成 63戸
中央-2街区H29年3月完成 52戸
中央-3街区H28年12月完成 12戸
中央-4街区H28年12月完成 10戸
H28年7月完成 37戸
H28年3月完成 16戸
H28年12月完成 52戸

東団地北工区
H23年5月完成 12戸
H28年10月完成 51戸
H28年8月完成 22戸

西団地東工区
H28年10月完成 30戸
H27年11月完成 18戸
西-1街区H28年9月完成 52戸
西-2街区H28年9月完成 8戸

東団地西工区
東-6街区H28年12月完成 4戸
H27年10月完成 40戸
東-4街区H28年12月完成 52戸
東-5街区H28年12月完成 57戸
東-3街区H28年8月完成 56戸

東団地東工区
東-2街区H28年5月完成 14戸
H27年6月完成 15戸
東-1街区H28年6月完成 82戸

志津川地区西団地 竣工
防災集団移転促進事業 7戸
計画面積 A=4.9ha
H25.11.6~H29.3.31
委託費 3,452百万円
UR都市機構(CM方式)

志津川地区中央団地 竣工
防災集団移転促進事業 131戸
計画面積 A=16.3ha
H25.11.16~H29.3.30
委託費 6,240百万円
UR都市機構(CM方式)

志津川地区東団地 竣工
防災集団移転促進事業 40戸
【北-西工区】 計画面積 A=14.3ha
H25.11.6~H29.9.30
委託費 7,227百万円
UR都市機構(CM方式)
【東工区】 計画面積 A=10.6ha
H25.4.26~H28.3.31
委託費 2,812百万円
UR都市機構(CM方式)

志津川地区全体計	計画	そのうち竣工
防災集団移転促進事業	3地区 345戸	3地区 345戸
災害公営住宅整備事業	3地区 494戸	3地区 494戸

平成29年6月1日 現在

凡例	
 防災集団移転促進事業	 公共施設
 災害公営住宅整備事業(集合住宅)	 被災市街地復興土地地区画整理事業
 災害公営住宅整備事業(戸建住宅)	 津波浸水区域



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-14

事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）

事業費 総額 644,684 千円（国費：564,096 千円）

内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 390,669 千円、住宅建設等助成費 39,999 千円、公共施設整備費 110,443 千円、宅地等買取費 100,462 千円、移転費助成 3,111 千円

事業期間 平成 24 年度～令和元年度

事業目的

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。

【事業概要】

- ・移転先用地：1.58ha、対象戸数：15 戸
 - 合羽沢団地 移転先用地：0.72ha、対象戸数：5 戸
 - 原団地 移転先用地：0.86ha、対象戸数：10 戸
- ・移転促進区域用地（買取）2.20ha、対象戸数：40 戸

事業地区 戸倉地区（津の宮・滝浜）（別紙地図添付）

事業結果

当初計画では 15 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の入居希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 14 区画を 2 箇所の高台団地に整備した。

団地名：合羽沢団地・原団地

① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 78,998 千円

- ・合羽沢団地
移転先用地面積 12,550 m²（うち住宅敷地総面積 2,310 m²）
移転戸数 7 戸（当初計画 5 戸）
- ・原団地
移転先用地面積 9,554 m²（うち住宅敷地総面積 1,980 m²）
移転戸数 7 戸（当初計画 10 戸）

② 関連公共施設整備

- ・合羽沢団地
団地内道路（幅員 6m×349m、幅員 3m×22m）緑地（1,207 m²）、飲用水供給施設（水道管敷設 345.6m 消火栓含む）、その他（ゴミステーション、流末水路）
- ・原団地
団地内道路（幅員 6m×361m）、緑地（503 m²）、飲用水供給施設（水道管敷設 542m）、その他（防火水槽、ゴミステーション）他

- ③ 移転促進区域買取
津の宮地区 買取面積 11,973 m²
滝浜地区 買取面積 8,354 m²
- ④ 移転者の住宅建設等に係る移転補助
対象戸数 9 戸 39,999 千円
- ⑤ 移転者の住居の移転に対する補助
対象戸数 12 戸 3,111 千円

〈事業年度〉

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅建設助成	平成 27 年度～平成 30 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該地区の高台移転事業では 13 区画を整備し、12 区画が被災者の生活再建先として利用されているが、移転者の再建意向の変化により、やむを得ず生じた空き区画の 1 区画については一般募集を行い、被災者以外へ分譲（賃借）することができ、一般募集を含めてではあるが計画戸数を満たしていることから、事業は適正な執行がなされていると判断される。

また、住宅建設及び住居の転居に係る費用を補助することで被災者の迅速な移転に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を選定している。

また、同時期に計画がまとまった戸倉地区の同種工事と合冊発注することで経費削減や工期の短縮が図られている。

なお、本事業で用いる土地の価格を設定する際には、不動産鑑定を実施していることから、適正な価格であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

津の宮・滝浜地区における防災集団移転促進事業は、用地取得を含む地区との合意形成に時間を要し、造成工事の完成が半年ほど遅れたが、先行して計画がまとまった合羽沢団地を平成 25 年 8 月に発注し、その後、原団地は同時期に計画が策定された戸倉地区の防災集団移転団地と合冊で発注することで工期の短縮が図られており、事業全体を通し円滑に事業が進められていることから、事業手法は適切で

あると考える。

なお、移転費助成の事業期間延長については、被災者の移転が遅れたことによるもので、やむを得ないものと判断される。

<想定した事業期間>

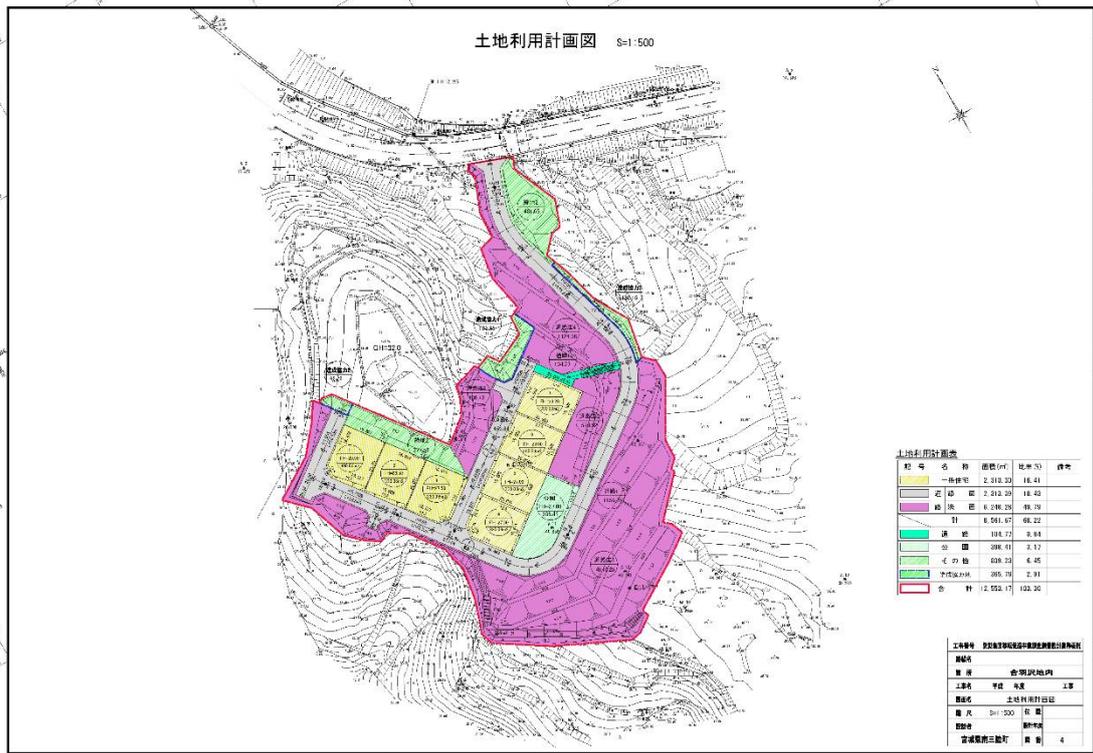
用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
造成等工事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
宅地等買取	平成 25 年度

<実際に事業に要した事業期間>

用地取得	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
造成等工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 12 月
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-15
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費	<p>総額 523,808 千円（国費：458,331 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 281,062 千円、住宅建設等助成費 21,213 千円、公共施設整備費 138,414 千円、宅地等買取費 82,041 千円、移転費助成 1,078 千円</p>
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先用地：1.36ha、対象戸数：20 戸 ・移転促進区域用地（買取）1.94ha、対象戸数：36 戸
事業地区	戸倉地区（長清水・寺浜）（別紙地図添付）
事業結果	<p>当初計画では 20 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の入居希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 8 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：長清水団地</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 281,062 千円 移転先用地面積 9,978 m²（うち住宅敷地総面積 2,640 m²） 移転戸数 8 戸（当初計画 20 戸） ② 関連公共施設整備 138,414 千円 団地内道路（幅員 6m×243m）緑地（220 m² ゴミステーション含む）、 飲用水供給施設（水道管敷設 310m 消火栓含む）、 集会所 1 棟（木造平屋建 150 m²）、その他（流末水路 482m）他 ③ 移転促進区域買取 82,041 千円 長清水地区 買取面積 16,506 m² 寺浜地区 買取面積 2,757 m² ④ 住宅建設等助成 対象戸数 5 戸 21,213 千円 ⑤ 移転費助成 対象戸数 6 戸 1,078 千円 <p><事業年度> 住宅団地用地取得 平成 25 年度</p>

住宅団地用地造成工事	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設等助成	平成 27 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 27 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 28 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

長清水団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 8 区画のうち 7 区画が宅地利用されている。やむを得ず生じた空き区画については、土地の有効活用を図るため一般募集を行っている。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定しているほか、用地の取得にあたっては不動産鑑定を実施し、適正な価格設定が行われており、事業コストは適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

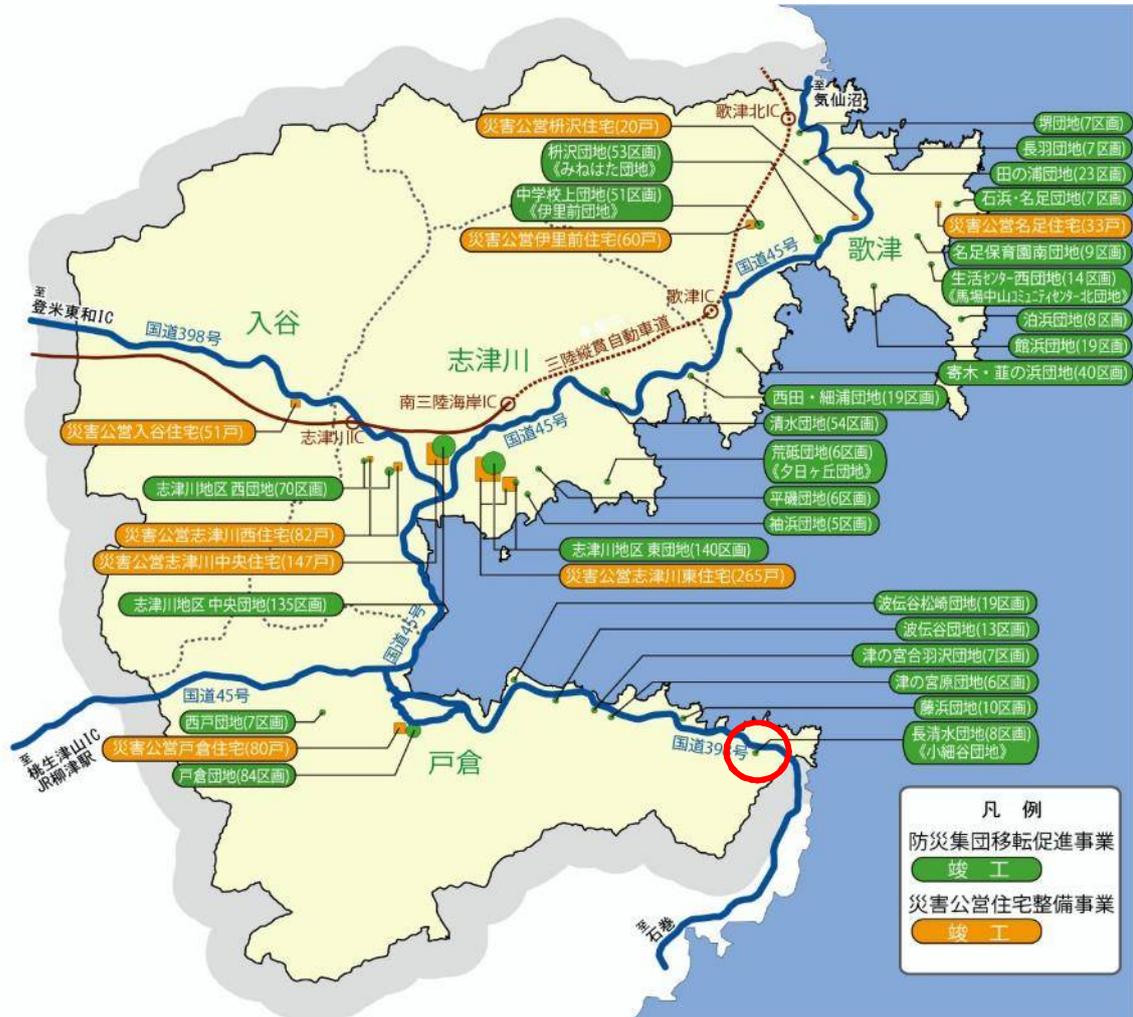
当初は、平成 27 年度末までに完成を見込んでいたが、被災者の移転が予定よりも遅れたことから、移転費の助成期間を平成 28 年度まで延伸した。

また、移転元地の買取についても、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を平成 27 年度まで延伸した。

長清水団地では当初 20 戸の移転希望があり、住民の希望地を移転先地としたが、参加世帯数が 8 戸に減少したため、移転先地を見直すこととなった。防災集団移転促進事業では、高台の造成団地の事業費に戸当たりの上限額が設けられているため、大幅な参加世帯数の減少があると計画に大きく影響することを事前に周知徹底すべきであった。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 28 年度



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1																																						
事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業																																						
事業費	総額 390,665 千円（国費：292,999 千円） 内訳：補助金 390,665 千円																																						
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																																						
事業目的	<p>東日本大震災により、居住していた町内の住宅等が全壊又は半壊の被害を受けた者を対象とし、南三陸町内の下水道等処理区域以外の地区における汚水処理について、浄化槽整備を促進するため、移転先住宅等を新築し低炭素社会対応型浄化槽等を設置する者に対して、設置費用を助成することで、早期の住宅再建を図るもの。</p>																																						
事業地区	志津川・歌津・戸倉地区																																						
事業結果	<p>本事業により、設置実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>28 基</td> <td>12,552 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>107 基</td> <td>44,203 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>121 基</td> <td>49,395 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>240 基</td> <td>92,836 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>254 基</td> <td>99,353 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>187 基</td> <td>74,492 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>30 基</td> <td>12,948 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>11 基</td> <td>4,472 千円</td> <td>(志津川・歌津・戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1 基</td> <td>414 千円</td> <td>(歌津地区)</td> </tr> </table>			平成 24 年度	28 基	12,552 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 25 年度	107 基	44,203 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 26 年度	121 基	49,395 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 27 年度	240 基	92,836 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 28 年度	254 基	99,353 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 29 年度	187 基	74,492 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 30 年度	30 基	12,948 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	平成 31 年度	11 基	4,472 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)	令和 2 年度	1 基	414 千円	(歌津地区)
平成 24 年度	28 基	12,552 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 25 年度	107 基	44,203 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 26 年度	121 基	49,395 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 27 年度	240 基	92,836 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 28 年度	254 基	99,353 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 29 年度	187 基	74,492 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 30 年度	30 基	12,948 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
平成 31 年度	11 基	4,472 千円	(志津川・歌津・戸倉地区)																																				
令和 2 年度	1 基	414 千円	(歌津地区)																																				
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>個別浄化槽に切替えて住宅の再建を図ることで負担となる設置費用に対し、支援を行ったことで、住宅の早期移転が促進されたと考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>南三陸町浄化槽設置事業費補助金交付要綱に基づき、適切に補助金交付事務が執行されていることを確認した。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災の翌年の平成24年度から事業に着手しており、被災者の経済的負担を軽減する支援策として、住宅等の早期再建の寄与しており、事業手法は適切と考える。</p>																																						

<想定した事業期間>

平成24年4月～令和3年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成24年4月～令和3年3月

事業担当部局

上下水道事業所 下水道係 電話番号：0226-46-5600

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-2
事業名 シロサケふ化場整備事業
事業費 総額 669,060 千円 (国費：501,795 千円) 内訳：実施設計費 18,576 千円、施工監理費 14,364 千円 建設工事費 636,120 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的 種卵確保数 1,000 万粒以上、飼育数 500 万尾を目標としたサケ放流事業の継続に向けてふ化場を整備する。
事業地区 志津川地区 (小森ふ化場位置図添付)
事業結果 シロサケのふ化放流に必要なふ化場整備を実施した。 【施設整備】 管理棟：鉄骨造・平屋建 610.00 m ² 事務室・会議室・倉庫・検体室・種卵管理室(1,600 万粒収容可能)・休憩室・トイレ 資材庫棟：鉄骨造・平屋建 36.00 m ² 配水槽棟：RC造・平屋建 20.00 m ² 飼育池：RC造 2.00m×15.00m×1.50m×18 面 (500 万尾飼育可能) 集水井戸：揚水量 5.00 m ³ /min 大きさ φ5.00m 深さ 11.50m ケーシング口径 φ100 mm 25 本 (写真添付) <平成 25 年度～平成 26 年度> ・実施設計委託費 18,576 千円 <平成 26 年度～> ・建設工事費 636,120 千円 ・工事施工監理業務委託費 14,364 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 南三陸町地方卸売市場の水揚金額の 5 割以上を占めるシロサケの放流に必要なふ化場を再建し、震災前と同じ生産能力のある施設となった。 設備面では、自動掃除機を導入し労働時間の短縮・軽減化を図り、飼育池では飼育用水の換水率を上げ、稚魚の飼育環境改善を図った構造としたことにより、病気に強く健苗な稚魚の生産が可能となったことから、今後の水揚げ量の回復に期待が

持たれる。

② コストに関する調査・分析・評価

施設整備については、他市町で震災後に整備された同規模のシロサケのふ化放流事業先進地を参考に、低コスト・低燃費化を志向し、ランニングコストの低減に効果的な機器類の選定を行うとともに、飼育池の防食塗料塗布など、コンクリートの風化・腐食を防ぐ対策を講じ、修繕費の軽減を図った。

なお、業務の発注にあたっては公共土木積算基準等により積算し、業者の選定にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき指名競争入札により選定していることから、事業コストは適正なものだと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

基本設計・調査については、水源の渇水期と豊水期との水量データを取る必要性があったため事業期間を6ヵ月延長する対応がとられた。

実施設計にあたっては、新設ふ化場建設の事例が近隣自治体になかったことから県外（岩手県、北海道等）を参考に資料収集を行うこととなり、また、井戸の設計方針（浅井戸、深井戸、集水型等）決定にも時間を要したことから2ヵ月程の遅れが生じていたが、十分な検討を行うためにはやむを得ないものとする。

建設工事については、天候に恵まれたことで、予定した工程どおり実施することができており、結果として、1年近く完成が遅れることとなったが、施設整備に必要な過程であったことから、事業手法は妥当なものだと判断される。

<想定した事業期間>

実施設計	平成 25 年 5 月～平成 26 年 3 月
建設工事	平成 26 年 5 月～平成 26 年 12 月
施工監理	平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月

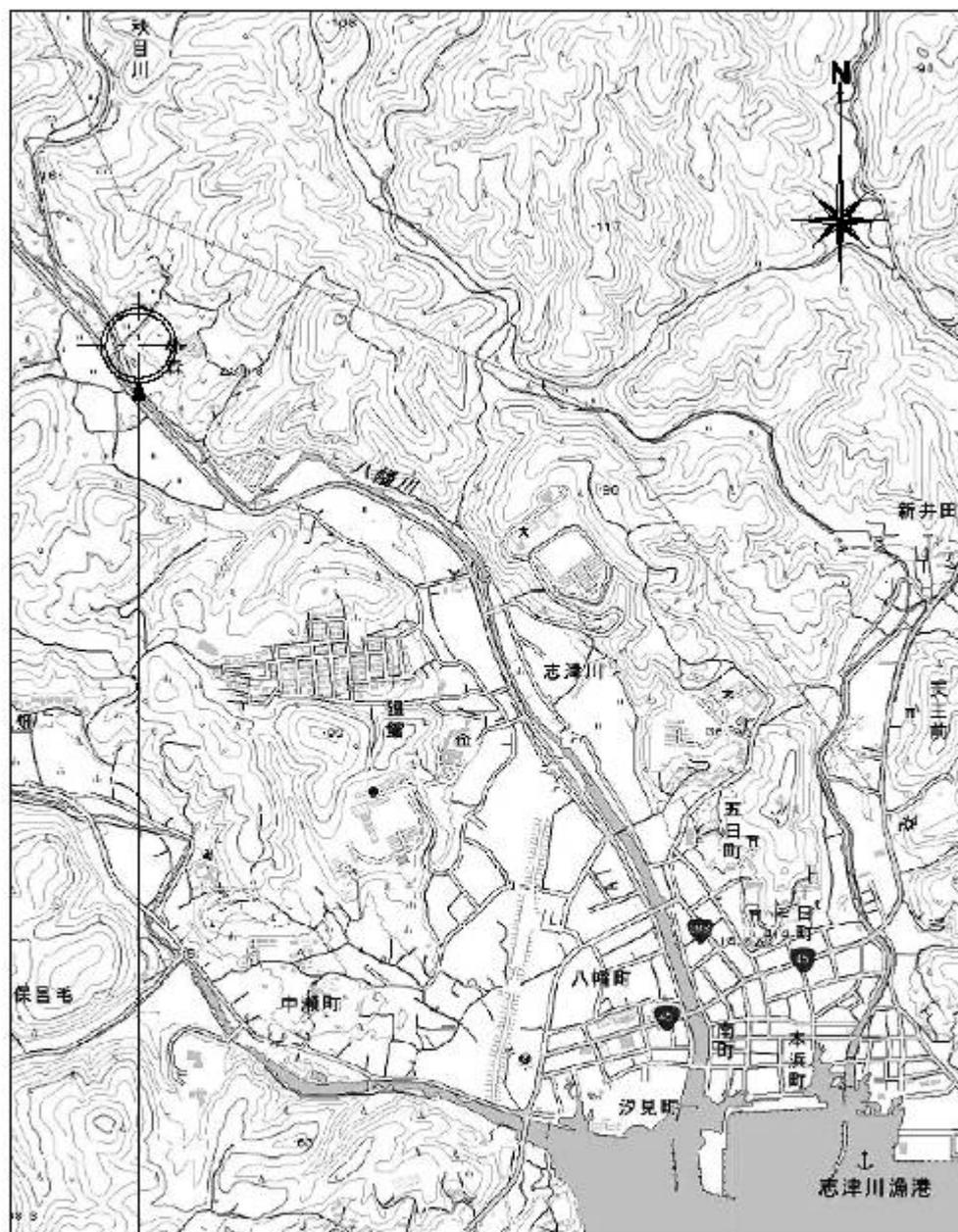
<実際に事業に要した事業期間>

実施設計	平成 26 年 2 月～平成 26 年 9 月
建設工事	平成 26 年 12 月～平成 27 年 9 月
施工監理	平成 27 年 1 月～平成 27 年 9 月

事業担当部局

農林水産課 水産業振興係 電話番号：0226-46-1378

添付資料【小森ふ化場位置図】



建設地：宮城県本吉郡南三陸町志津川字熊田

案内図

事業結果添付資料

【被災後】



【整備後】

